令和６年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	教員の独自配置拡大等による持続可能な学校体制の構築		
予　算　額	362,300 千円	新規･充実･継続の別	新規
担　当　課	総務部　教職員人事課（222－3781）		

［事業実施に至る経過・背景など］

全国的に教員不足が課題となっている中、本市においては、「仕事と子育て両立支援プラン」の推進による育児制度利用者や、病気休職者の増加などを背景として、学校現場で代替の教員が入らない、いわゆる教員不足が生じている。そのため、各学校では、担任を持たない教務主任等が担任業務や授業を担い、子どもたちの教育保障に万全を期しているところだが、より強固な体制の構築に向け、本市独自での各校への加配措置や、教員免許を必要としない「まなび支援員」の配置拡大を行う。

また、教員の若返りが進み、経験豊富な教員が減少する中、学級経営や保護者対応等に苦慮する教員へのきめ細かい支援や、若年教員への助言を行う研修支援サポーターを増員するなど、教職員のメンタルヘルス対策についても一体的に行うことで、持続可能な学校体制の構築を図る。

［事業概要］

１　持続可能な学校体制構築のための市独自加配措置

年度途中に生じる教員の産育休や病休等による欠員の補充を迅速に行うため、本市独自措置として、年度当初から欠員補充を想定した講師をあらかじめ各校へ追加で配置する。それにより、平時は大学新卒者等若手教員へのサポート等を充実するとともに、欠員が生じた場合はその学校へ配置転換できる制度を創設する。

２　まなび支援員による学校体制充実事業

これまで、任用期間を１学期末までとしていた「まなび支援員（２年生担当）」について、２学期以降も任用することに加え、対象学年を限定せず、教員不足への対応や、指導者の負担軽減等の必要に応じた配置を行うことで、子どもたちへの学習指導体制の充実に役立てる。

３　メンタルヘルス対策の充実

若手教員の指導力向上に対して支援を行う研修支援サポーターを３名増員（５名→８名）し、指導力の向上のみならず、日々の困りやメンタルケアなど若手教員を中心にきめ細やかな支援体制を構築する。あわせて、学校の衛生管理体制強化のため、教職員のケアに悩む管理職へのアドバイスや教職員への面談を行うカウンセラー派遣事業を新たに創設する。

［**参　考（他都市の状況・事業効果など）**］（まなび支援員について）

・　小学校１・２年生の学級を対象とし、円滑な小学校教育への移行、児童の生活習慣や学習習慣の定着を図るため、学級・担任業務支援等の役割を担い、教員のサポートを行う。
・　単独での学習指導は行わないサポート役のため、教員免許は不要としている。
・　令和５年度は全市の小学校で３７人を配置（いずれも２年生担当）。

令和６年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	医療的ケアが必要な児童生徒への看護師体制の強化		
予　算　額	33,700 千円	新規･充実･継続の別	充実
担　当　課	指導部　総合育成支援課（352－2285）		

［事業実施に至る経過・背景など］

令和３年６月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され、医療的ケアが必要な児童生徒本人やその家族に対する適切な支援について地方公共団体の責務等が示された。

本市では、これまでから医療的ケアが必要な児童生徒の増加やケア内容の高度化・重複化への対応、保護者負担の軽減等に向け、看護師の配置拡大や看護師免許を保有する医療的ケア（自立活動）担当教員の独自採用及び各総合支援学校への配置に加え、令和４年度からは総合支援学校に在籍する医療的ケア児の自宅・学校間の通学支援を開始するなど積極的に取組を進めてきた。

こうした中、小・中学校等へ通学する医療的ケア児が近年増加傾向にあることから、より安心・安全かつ安定した医療的ケア実施体制を確立するため看護師の増員を行い、総合支援学校を拠点に小･中学校等へ看護師を派遣する京都ならではの看護師チーム体制を構築する。

［事業概要］

地域制の総合支援学校（５校）に、常勤看護師を新たに１名ずつ追加配置し、医療的ケア担当教員による指揮・調整のもとで、各総合支援学校を拠点とした看護師チーム体制による小・中学校等への派遣・巡回制度を導入する。令和６年度は新たに医療的ケア児が入学する小・中学校等を中心に派遣し、将来的に対象校を拡大していく予定。

この体制により、看護師間での情報共有･相談体制の充実や専門性の向上はもとより、看護師欠勤・欠員時に複数体制でカバーすることで保護者の付添短縮・解消を図ることができるなど、小・中学校等における医療的ケアのより安心・安全で安定した体制を確立する。

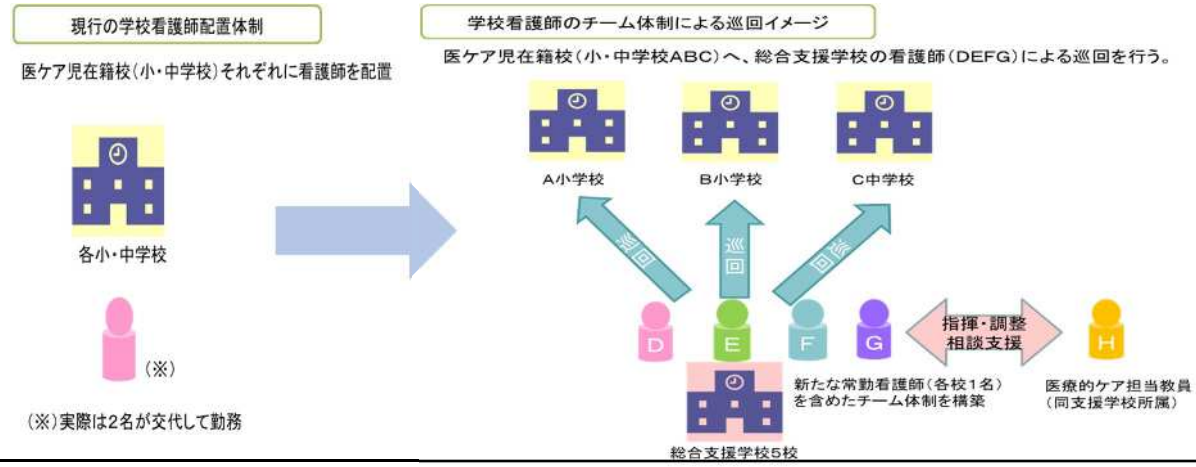

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

小・中学校等に通学する医ケア児が増加している状況は全国も同様であり、看護師を学校に直接雇用、業者委託、特別支援学校からの派遣、教育委員会へ配置などの事例がある。

令和６年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	校内サポートルーム整備推進など不登校児童生徒への支援強化		
予　算　額	121,300 千円	新規・充実・継続の別	新規
担　当　課	指導部　生徒指導課（213－5622）		

［事業実施に至る経過・背景など］

全国的に不登校児童生徒が増加する中、本市では、「京都市教育相談総合センター」での教育相談体制の充実はもとより、２校（洛風中学校・洛友中学校）の「学びの多様化学校（不登校特例校）」や教育支援センター「ふれあいの杜」５か所の設置、フリースクールとの連携等、子どもたちの実態を踏まえた居場所づくりの取組を先進的に進めてきた。

こうした中、令和５年３月に文部科学省が策定した「COCOLO プラン」において、多様な学びの場の確保や保護者支援の拡充など、不登校対策の一層の充実が示されたことも踏まえ、本市においても、新たな不登校を生まないための取組や児童生徒・保護者支援のための体制整備をより一層推進し、全国と同様に増加傾向にある不登校児童生徒への支援体制の更なる充実を図る。

［事業概要］

１　校内サポートルームの整備推進

教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる環境を校内に整備するため、別室での見守りや学習支援を担当する「子ども支援コーディネーター」を１８名増員するとともに、子どもが過ごしやすい環境整備を行うための物品購入等を行う。

２　スクールカウンセラー（ＳＣ）・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の増員配置

本市では、全市立小・中・高・総合支援学校へのＳＣ配置、全市立中学校区へのＳＳＷ配置を行っているが、学びの多様化学校や大規模校に対し、重点的に増員配置を実施する。

・ＳＣ　５年度　週１日配置　→　６年度　週３日配置　対象１校（大規模校）
　　〃　　週１日配置　→　　〃　　週５日配置　対象２校（大規模・学びの多様化学校）
　　〃　　週３日配置　→　　〃　　週５日配置　対象１校（学びの多様化学校）
・ＳＳＷ　５年度　週１日配置　→　６年度　週２日配置　対象２校（学びの多様化学校）

３　教育支援センター「ふれあいの杜」の充実

学校に通いたくても通えない児童生徒の学外の居場所である「ふれあいの杜」の充実を図るため、市有施設の会議室等を週１回程度借用したサテライト教室を新たに設置し、通級者の自学自習スペースとして開放する。また、ふれあいの杜５学習室に各１名、カウンセラー（週１日勤務）を新規配置し、希望する不登校児童生徒を対象とした家庭訪問等を行うことで、対人緊張感の緩和と専門的見地からの保護者への助言を行う。

4　オンライン居場所づくりの研究（メタバース等の試行実施） 　メタバースなどＩＣＴを活用し、ひきこもり傾向の児童生徒に対する学びの継続と、居場所づくりのあり方について研究を進める。
［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

令和６年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	全員制中学校給食の推進		
予　算　額	57,500 千円 （債務負担行為設定あり）	新規･充実･継続の別	新規
担　当　課	体育健康教育室（585－4888）		

［事業実施に至る経過・背景など］

令和５年１月、家庭環境や社会情勢の変化等を踏まえ、国において、次元の異なるレベルで子育て支援、少子化対策の取組を推進することが示された。本市においても、少子化対策・子育て環境のさらなる充実は、目下、最大の課題の一つであり、京都市会からも、これまで取り組めなかったことを一歩前に進めるよう指摘いただいたことを踏まえ、子どもたちの健やかな育ちと学びのため、また、子育て家庭の支援のため、令和５年度から全員制中学校給食の実施に向けて検討を開始した。

令和５年度の京都市全員制中学校給食検討会議での議論及びコンサルタント業者による実施方式等検討調査、生徒・保護者等へのアンケート調査などを踏まえ、より高度な衛生管理や中学校給食独自の献立、きめ細かなアレルギー対応が可能な点、事業コストが他に比べて低いこと、また、京都府内をはじめ他の政令指定都市の多くが、安全・安心に、そして安定的に給食センターを運営している実績があること等を総合的に勘案し、給食センター方式を導入することとし、令和１０年度中の実現に向けて取り組んでいく。

［事業概要］

給食センターの整備に当たっては、民間企業の資金や技術・ノウハウを活用し、効率的なリスク管理やコスト削減を図る目的から官民連携手法によるＰＦＩ方式で実施予定である。

１　ＰＦＩアドバイザリー業務（令和６～令和７年度実施、債務負担行為設定）

ＰＦＩ手法による学校給食センターの設計・建設・運営を担う事業者の公募・選定・契約を行うに当たり、給食センター整備・運営事業に係る高い専門知識と実績を有する民間事業者から、業務上必要な金融、法務及び技術面における支援並びに必要な調査・検討及び資料作成等の支援を受ける。

２　配膳室整備調査業務

給食センター方式による全員制中学校給食を円滑に実施するために、現行の選択制中学校給食に対応することを前提として整備された各中学校の配膳室の改修や改築などの必要性の有無、また 教室から配膳室までの配膳ルートの設定など必要な整備内容を民間事業者に委託し、調査する。

３　アスベスト調査、地質・測量調査

塔南高校第１グラウンドの既存施設の解体に当たって必要なアスベスト調査及び給食センターの整備に必要な地質・測量調査を民間事業者に委託し、実施する。

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

令和６年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	部活動の地域連携や地域クラブ活動充実に向けた環境整備		
予　算　額	210,000 千円 （実践研究事業 35,000 千円 部活動指導員の配置 175,000 千円）	新規・充実・継続の別	充実
担　当　課	運動部：体育健康教育室　体育担当（708－5322） 文化部：指導部　学校指導課　初等中等教育担当（222－3808）		

［事業実施に至る経過・背景など］

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活用の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和４年１２月策定）では、休日の部活動の段階的な地域移行について、令和５年度から令和７年度を「改革推進期間」と位置付け、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指すことが示されている。

本市では、国の事業委託を受け、令和３年度に実践研究を開始して以降、順次、実施規模を拡大し、令和５年度は１６校２８部で実践研究を行ってきた。また、こうした実践研究も踏まえ、令和６年１月に、検討会議（※）を設置し、本市が目指す将来像及びその実現に向けた具体的方策の検討を開始した。令和６年度は、本検討会議での議論を進めるとともに、引き続き、実践研究事業等の充実を通して、部活動改革を推進する。

※「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」…有識者、スポーツ・文化芸術団体、学校、ＰＴＡで構成。令和６年１月２９日に第１回検討会議開催。

［事業概要］

以下の２事業を実施し、上記検討会議において「京都ならでは」の学校部活動（運動部・文化部）や地域クラブ活動の在り方の検討を進める。

１　実践研究事業の実施

「改革推進期間」２年目となる令和６年度は、これまで進めてきた民間専門機関への委託や大学・プロスポーツチームとの連携を拡充しながら、新たに競技団体や地域のスポーツクラブとの連携、文化部での検証を進め、中学校休日部活動における実践研究を６０部程度に拡大する。

（参考）令和５年度の実践研究事業の取組状況（計１６校２８部活動）

（１）　民間事業者への委託
- ①　実施校数：７校９部活動
- ②　委託期間：令和５年７月～令和６年２月（委託期間に順次実施）
- ③　委託内容：休日の部活動の地域移行に関する管理運営業務委託

（２）　大学との連携
- ①　実施校数：９校１８部活動
- ②　実施期間：令和５年８月～令和６年２月
- ③　取組内容：大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、専門的指導ができる学生を顧問の補助として派遣

（３）　Ｔリーグのプロスポーツチーム「京都カグヤライズ」との連携
- ①　実施校数：１校１部活動（西院中　卓球部）
- ②　実施期間：令和５年１２月～令和６年３月

③ 取組内容：卓球指導者を顧問の補助として派遣。時折、プロ選手も派遣。

２　部活動指導員の配置

中学校及び高等学校において教員に代わる指導や大会引率を担う部活動指導員の配置を２６０名程度に拡大し、教員の負担軽減を図るとともに、生徒のニーズを踏まえた充実した活動を行う。

（参考）令和５年度の部活動指導員の配置状況等　※令和５年１２月末現在

・配置人数　６９校１９１名（中学校　６３校１７８人、高等学校　６校１３人）
・身　　分　会計年度任用職員（週あたり８時間勤務）
・報　　酬　１時間１，８００円

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

令和６年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	高等学校段階における生成 AI の活用		
予　算　額	2,000 千円	新規･充実･継続の別	新規
担　当　課	指導部　学校指導課（222－3811）		

［事業実施に至る経過・背景など］

令和５年７月、国において「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」がとりまとめられた。本ガイドラインでは、生成 AI の学校現場での取扱いについて、「活用が有効な場面を検証しつつ、限定的な利用から始めることが適切」とされており、まずは全国でパイロット校を指定し、教育活動や校務での生成 AI 活用について成果・課題を検証したうえで、知見の蓄積を進めることとしている。

昨年１１月に、国の「リーディング DX スクール事業」における生成 AI パイロット校に全国で１７高校が指定される中、本市では西京高校と美術工芸高校の２校が指定（指定期間：令和６年３月まで）を受け、教育利用に関する研究に取り組んでおり、６年度も市独自予算を活用して環境整備を行い、生徒による授業等での AI 活用など、更なる取組を推進する。

［事業概要］

＜生徒の活用を含めた教育活動における有料版生成 AI の活用＞

市立高校から、生成 AI 活用実践校を選定し、生徒及び教員が生成 AI（有料版 ChatGPT 等）を活用できる環境を整えるとともに、有識者による指導助言を受け、授業実践研究を行う。

（参考）本市における令和５年度の取組状況

① 西京高校

【テーマ】「ChatGPT や Bing Creator をはじめとする生成 AI の本質に迫り、生徒の教育利用における利便性と困難性の両方を理解し、活用の方法を模索する」

【授業例】（情報科）文章生成 AI や画像生成 AI 等において、プロンプト入力と出力結果を考察すること、AI の元となる機械学習の有無や強化学習の精度で結果に影響を及ぼすことなど、包括的に人工知能や生成 AI についてグループ別で学び、それを発表する活動を通して、これから共に歩むであろう AI という存在を正しく認知し、情報リテラシーの向上や新たな視点に着眼することに寄与する。

② 美術工芸高校

【テーマ】「生成 AI を活用した新たな指導方法や仕掛けづくりを構築するための研究や、教科横断的な学びやキャリア学習に活かすための教育的活用研究を行う」

【授業例】（美術工芸科・デザイン専攻）広告制作の授業の中で、瞬時に大量のアウトプットを行うことができる生成 AI の特徴を生かし、AI で生成した作品に対する客観的な評価や、批評的なフィードバックを行うことでディレクション力を高める。

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

令和５年度の文部科学省リーディング DX スクール事業（生成 AI パイロット校）指定状況

○京都市　西京高校、美術工芸高校（委託期間：令和 5 年 11 月 1 日～令和 6 年 3 月 19 日）

○全国　３７自治体（５２校うち高校１７校）指定。

令和６年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	小･中学校空調設備更新		
予　算　額	44,400 千円	新規･充実･継続の別	新規
担　当　課	総務部　教育環境整備室（222－3796）		

［事業実施に至る経過・背景など］

京都市立小・中学校の空調設備については、平成１６～１７年度に中学校、平成１８年度に小学校の全普通教室への設置を完了し、全国に先駆けた積極的な整備を進めてきた。また、特別教室についても、平成２５年度に音楽室・図書室・コンピュータ教室への設置を完了した。

※１　特に小学校普通教室については、民間の資金や技術力を活用して財政負担を軽減しつつ短期間に大規模な整備が可能なＰＦＩ手法を、全国で初めて小学校の空調整備事業に導入し、約２，５００室への設置を約５箇月で完了した。

※２　小・中学校空調設備の設置率（令和４年９月１日現在。文部科学省調査）

（普通教室）京都市１００％、全国９５．７％

（特別教室）京都市　８０．２％、全国６１．４％

設置から約２０年が経過する中で、膨大な数の空調の老朽化が一斉に進んでおり、さらに近年の猛暑日の増加や、感染症対策としての換気を行いながらの稼働によって空調設備への負荷が増した結果、修繕困難な不具合の発生が増加している。

今後、教育活動に深刻な影響を及ぼす不具合が生じないよう、児童生徒等の健康を保持し、夏季の学習環境を保障するとともに、災害時における避難所機能強化の観点からも、既存の空調設備の大規模な更新を早急に進めていく必要がある。併せて、未設置の特別教室や体育館への新設についてもＰＦＩ可能性調査を行い、導入に向けた検討を進めていく。

［事業概要］

ＰＦＩ手法の導入を想定し、令和６年度はその準備段階として、次の調査を実施する。

１　空調設備の現状の詳細調査

既存設備の更新計画を立てるうえで、小・中学校の空調設備の現状（台数・設置場所等）を詳細に把握する必要があるため、専門業者による全校の現地調査を実施する。

２　ＰＦＩ導入可能性調査

財政負担の削減効果や民間事業者の受注能力など多方面からの検討により、ＰＦＩ事業として成立するかどうかを判断するための調査を実施する。

※ＰＦＩ手法の導入を決定した場合、令和７年度に事業者の公募・選定を行い、令和８年度以降に、小・中学校を複数グループに分けた複数年にわたる整備（設計・施工）を行う予定。（整備に要する期間はＰＦＩ導入可能性調査において精査する）

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

高校・総合支援学校の空調設備については、小・中学校より早期に設置したことに加えて（［普通教室の空調設置完了］高校：平成１５年度、総合支援学校：平成１６年度）、高校では夏季の学習活動が多く、総合支援学校では体温管理に配慮を要する児童生徒が多く在籍することから、既に通常の公共工事による更新に着手している（令和４～７年度完了予定）。